

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2019年6月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



安田市政
2期目スタート

安田市政 2期目スタート

特集

安田市政

2期目スタート 2

全国初！手話マンガ
「HELLOむこうの私-手で心をつないで-」 4

6月は環境月間です 6

トピックス

「向日市ふるさと検定」
学習のススメ 8
平成31年度国民健康保険料 10
平成31年度の介護保険料
(65歳以上の方) 12

くらしの情報 18

市民の情報掲示板 28

消費生活トラブル Q&A

環境 とともに考えよう 30

子育て支援情報 31



健康づくり情報 33

各種相談日程 34

図書館だより 35

広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

 向日市公式Facebookページ、
 LINE@もあります

【まちのうごき】(令和元年5月1日現在)

住民基本台帳人口

人口 57,550人 世帯数 25,329世帯
(男性 27,635人、女性 29,915人)

推計人口

人口 56,417人 世帯数 23,238世帯
(男性 26,899人、女性 29,518人)

去る4月21日に行われた市長選挙におきまして、市民の皆さまのご信任を賜り、再び向日市政を担わせていただくこととなりました。ご支援いただきました皆さまに心から感謝を申し上げますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、市長1期目の4年間は、「市民の皆さまにとって何が一番必要なのか」、「どうすることが市民の皆さまにとって一番良いのか」を常に最優先に考え、市政運営に取り組んでまいりました。

この間、「市役所東向日別館の開設」や「中学校給食の実施」、「保育所定員の大幅な拡大」、「全ての小中学校のトイレ改修」など、多くの施策を実現することが出来ましたが、本市を取り巻く状況はこの4年間で大きく変化しており、今まで以上にしなやかな対応とスピード感が求められております。

これまでは、桂川・洛西口新市街地や東向日駅前での大型マンションの建設などにより人口が増加していましたが、長期的には国と同様に、人口の減少と、高齢化率の上昇が考えられますことから、社会保障関連費用の急激な増加と、生産年齢人口の減少による税収減が見込まれます。

このような状況におきましても、企業誘致や雇用の創出、観光誘客によるまちの活性化などの施策を通じて、新たな財源をしっかりと確保し、向日市をより一層発展させていかなければなりません。

そのためには、森本東部地区や阪急洛西口駅西地区における「地区計画制度を活用した新たなまちづくり」、「JR向日町駅東口の開設」、まちづくりの拠点や防災の要としての「市庁舎建替」、市内の歴史・観光スポットを巡る拠点としての「観光交流センターの整備」、また高齢者や市民の皆さまの移動手段となる「コミュニティバスの運行」、子育て支援の充実に向けた市内2か所目となる「病児病後児保育所の開設」など、成し遂げなければならぬ課題や事業は数多くございます。

2期目にあたりましても、1期目と同様に、その一つ一つに正面から向き合いながら、全ての市民の皆さまが向日市のことを「ふるさと」と思っていたけるよう、これまでの歩みを止めることなく、市政の発展に全力を傾注してまいりたいと存じます。

そして、「ふるさと向日市」をしっかりと発展させることにより、向日市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思っていたけるようなまちを築いてまいりますので、今後とも市民の皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

向日市長

安田 尚

愛称決定「ぐるっとむこうバス」

昨年度募集していました、向日市コミュニティバスの愛称が決まりました。

愛称には、日本全国から186点の作品が寄せられ、内河裕信さん(神奈川県相模原市)の「ぐるっとむこう」が選定されました。

この名称は、向日市をぐるっとカバーするコミュニティバスを思い浮かべてつけられたものです。市では、「ぐるっとむこうバス」として、皆さまから愛着と親しみを持たれるバスになるよう、取り組んでいきます。

「ぐるっとむこうバス」の運行開始日、ダイヤ等の詳細については、今後広報むこうや市ホームページなどでお知らせしていきます。楽しみにお待ちください。





全国初!

手話マンガ



「HELLO むこうの私 -手で心をつないで-」

向日市では、平成29年3月3日(耳の日)に、「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」を施行し、これまで手話や聞こえない人の暮らしの課題などを多くの人に知っていただくため、さまざまな取り組みを実施してきました。

このたび、特に若い人たちに親しみやすい方法で啓発を行うため、マンガ本にして学校などを通じて配布しています。向日市立図書館や市ホームページでも見ていただくことができますので、ぜひご覧ください。

☎障がい者支援課(内線327)

●手話通訳者編

手話通訳という仕事の内容や大切さを紹介することにより、手話通訳の認知度を上げ、読者に興味を持っていただき、若者にとって将来の職業選択の一つとなることをめざしています。



●ろう者編

聴覚障がい者とその家族の日常を描くことにより、読者が聴覚障がいを身近に感じ、理解を深めていただくことをめざしています。



向日市難聴者協会 会長 太田ヒサさん



「難聴」というと高齢者のイメージがありますが、最近は大音量の音楽を日常的に聴いておられる方が、突発性難聴になることも報告されています。そのため、難聴は身近な障がいとして捉えてください。

また難聴者によって聞こえの状態に差があり、故に補聴器、手話、筆談などコミュニケーション方法もさまざまです。難聴者は聞こえに不自由していますが、話せることが多いので、なかなか相手に理解されにくい障がいです。このマンガ本の資料編をお読みいただくと幸いです。

向日市ろうあ協会 会長 狩野直禎さん



ろう者編の体験は、向日市ろうあ協会の複数の会員の体験に基づき作成していただいています。絵が上手に描かれていて、言葉もやさしく、わかりやすい内容だと感じました。若い人だけではなく、幅広い世代の皆さんに読んでいただけたらうれしいです。

私たちは、これまでお店や病院などで、話が通じなくて困った経験がたくさんあります。ぜひ聞こえない人の暮らしについても関心をもってください、手話を学ぶ方が増えることを心から願っています。

■手話動画の配信

手話とろう者の暮らしについて広くPRするため、手話動画を市ホームページに掲載しています。買い物や病院など、身近なテーマで制作しています。YouTubeで「向日市 手話」で検索するか、次のQRコードからご覧ください。



今後も、手話をきっかけに、全ての人が暮らしやすい向日市を目指して、取り組みを進めていきます。

市役所の全ての職員が手話を学習しています



●難聴者編

補聴器を活用しているが故に生まれるさまざまな誤解を紹介することにより、読者が難聴への理解を深めるとともに、難聴者との正しいコミュニケーション方法を知っていただくことをめざしています。

登場人物の名前は、向日市内の地名から引用しているよ。マンガの背景には、向日市内の実在する場所が登場しているところも!



プラスチックの捨て方 ご存じですか



プラスチック製品には「容器包装プラスチック（その他プラスチック）」と「製品プラスチック（燃えるごみ）」があります。分別の際に迷ってしまいがちですが、しっかり覚えて正しく分別することで、リサイクルの向上につながります。少しでも利用できるものを資源として有効活用できるよう皆さまのご協力をお願いします。

●容器包装プラスチック（その他プラスチック）

例えば

容器包装リサイクル法の中で分別収集の対象となる品目の1つです。ペットボトルを除き、食品や日用品などが入っていたプラスチック製の容器・包装・緩衝材で、中身の商品を使い切った後に不要になった容器や包装が対象です。プラマークが目印です。



プラマーク

ソース、たれなどの容器類/シャンプー、洗剤などのボトル類/カップ麺、ヨーグルトなどのカップ類/マヨネーズなどのチューブ類/肉、魚などのトレイ類/パン、ラーメンなどの袋類/卵、果物などのパック類/家電製品などを保護・固定するための緩衝材など

●注意/中身を空にし、汚れているものはさっと洗うか簡単にふき取り、乾かしてから出してください。洗っても汚れの落ちないものは「燃えるごみ」へ。

●収集 月2回資源ごみの日

●製品プラスチック（燃えるごみ）

例えば

容器でも包装でもないプラスチック製の商品そのものことです。燃えるごみで収集します。※一片の長さが50cm以上あるものは粗大ごみとして有料で回収しています。別途申し込みが必要です。

CD(DVD)・CD(DVD) ケース/ビデオテープ・ビデオケース/お風呂のいす、洗面器など/ポリタンク/プランター、プラスチック製植木鉢/プラスチック製ハンガーなど

●収集 週2回燃えるごみの日

環境を守るために4Rに取り組みましょう

ごみを減らし、資源の有効活用にも効果がある4つのRとは…

- ① Refuse(リフューズ)…断る
- ② Reduce(リデュース)…ごみを減らす
- ③ Reuse(リユース)…再使用
- ④ Recycle(リサイクル)…再生利用

例えば

- レジ袋や過剰な包装を断る
- 必要以上の量は買わない
- 長く使える製品や、修理可能な製品を選ぶ
- 詰め替え商品やリサイクルしやすい商品を選ぶ

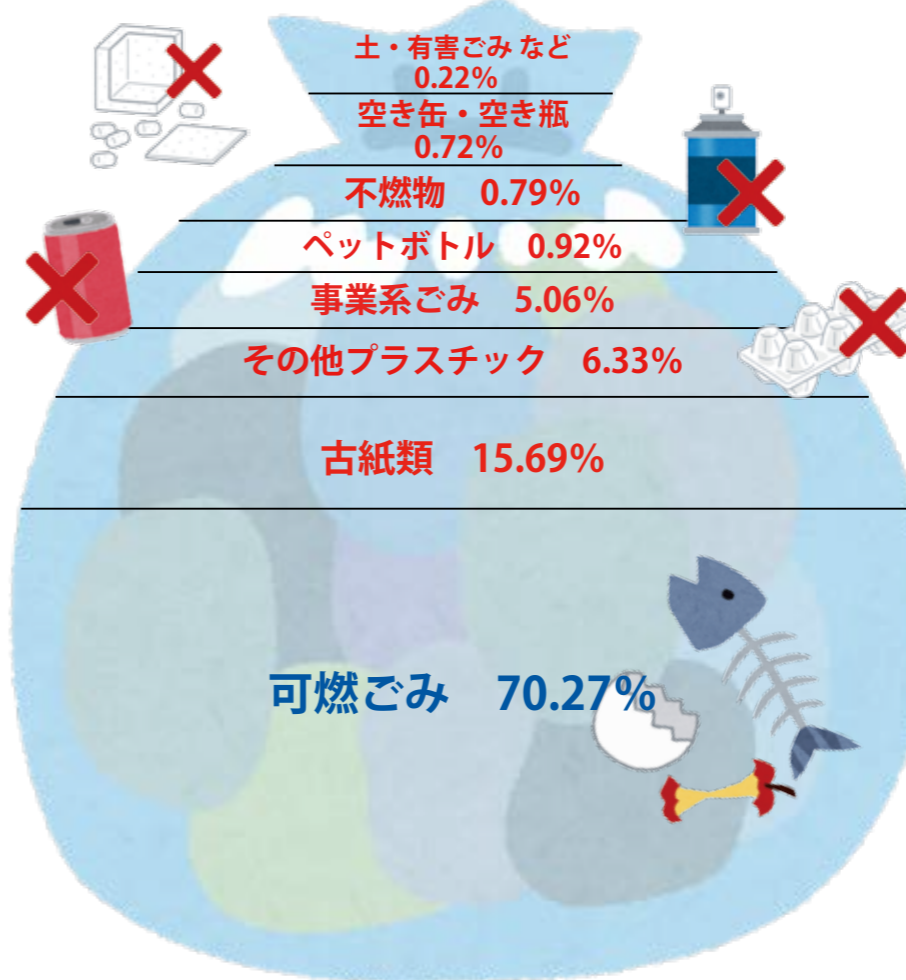


6月は 環境月間です

環境問題の解決には、私たち一人一人の生活、行動を見直すことが大切です。環境月間を機会に、皆さんも私たちを取り巻く身近な環境問題について考え、環境にやさしいライフスタイルを実践してみてくださいませんか。

環境政策課(内線316)

■燃えるごみの展開検査について



現在、市ではごみ関連施策の推進のため、家庭から出た燃えるごみの袋を無作為に抽出し、どういったものが燃えるごみに捨てられているのかを調べています。

出された燃えるごみ494袋を検査した結果をまとめましたのでお知らせします。

燃えるごみに含まれるべきではないもの、リサイクル可能なものが全体の約3割を占めていることから、これらを適正に処理することができれば、さらなるごみの減量化が図れます。

分別の徹底にご協力をお願いいたします。



■ごみの適正排出にご協力ください

資源ごみの分別を徹底するため、可燃ごみの中に缶・瓶・ペットボトルなどの資源ごみが混ざり分別ルールが守られていない場合、啓発シールを貼り収集しないことがあります。収集されなかったごみは、排出者本人が持ち帰りのうえ、再度正しく分別し、可燃ごみ、資源ごみの収集日にあらためてお出してください。



一片が50cmを超える家具や家電は粗大ごみです。粗大ごみや市では回収できない家電リサイクル対象商品、タイヤ、バッテリーなどの処理困難物、消火器などの危険物を可燃ごみや分別収集に出すと不法投棄となります。市内で不法投棄が発見された場合、現場を確認するとともに回収を促す警告シールを貼り、警告を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



6月23日～6月29日は男女共同参画週間

「男女共同参「学」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

(2019年度「男女共同参画週間キャッチフレーズ」)

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指し、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」の施行日である6月23日から29日までの1週間が「男女共同参画週間」と定められています。

期間中、国や地方公共団体などでは、毎年さまざまな行事や広報活動を展開しており、向日市は、6月22日(土)に記念講演会を開催します。



向日市女性活躍センターアドバイザー就任記念・男女共同参画週間記念講演会 わたしがつくるわたらしい人生

- 日時/6月22日(土)午後1時30分～3時 6587、☎kyodo@city.muko.lg.jp)へ。定員(50人)になり次第締め切り。
- 場所/女性活躍センター あすもあ
- ※駐車場はありません
- 講師/浜野令子さん(向日市女性活躍センターアドバイザー)
- 申込み/電話、ファクス、電子メールで氏名と連絡先を広聴協働課(内線291、☎922-



☎広聴協働課(内線291)

国民年金保険料の支払いには免除・猶予の制度があります

国民年金保険料の納付が困難な場合、前年の所得金額に応じて保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。令和元(平成31)年度の申請受付は7月1日(月)から行います。「免除」または「猶予」を希望される方は、年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるものをお持ちの上、市民課年金係の窓口までお越しください(代理申請は認印が必要です)。

免除申請は、申請時点から過去2年1か月前の月分までさかのぼって申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になった方や、免除申請を忘れていたために未納期間がある方は、市民課年金係または京都西年金事務所へご相談ください。

※平成30年1月以降に離職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※前年に所得があり未申告の方は、必ず税務課または税務署で申告をしてください。

※平成30年度までに全額免除または納付猶予の継続審査の手続きがお済みの方は、所得がなく市民税の申告が不要な場合でも、日本年金機構へ所得の申告が必要です。該当の方は7月以降に日本年金機構から「所得の申立書」が届きますので、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒で日本年金機構へ必ずご返送ください。

【免除の対象となる所得(収入)の目安】

世帯	免除対象となる所得の目安 ※カッコ内は収入の目安			
	全額免除 納付猶予	4分の3免除	一部納付 半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦、子供2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※この目安の2人世帯または4人世帯は、夫婦どちらかに給与収入がある場合であり、一部納付の目安は一定額の社会保険料を納付していると仮定して算出しています。

※審査の結果、一部納付となった場合、これを納付しないと、その期間の免除が無効(未納と同じ)となります。受給資格の期間に算入されず、将来、老齢年金・遺族年金・障害年金などを受け取ることができなくなる場合があります。

☎市民課年金係(内線216、246)、京都西年金事務所 ☎315-1829

「向日市ふるさと検定」 学習のススメ

☎企画広報課(内線241)



「知って」「歩いて」
「参加して」
まちをもっと
好きになろう!

向日市ふるさと検定では、市の歴史や文化にまつわる問題だけではなく、市政やイベント、観光、農産物、まちづくりに関する問題など、さまざまな分野から出題しています。

ここでは「向日市ふるさと検定」を通じて、市のさまざまな魅力を体験、体感できる学習方法をご紹介します。

JUMP

「向日市の歴史」

向日市史をもとに市の歴史の概要をまとめた「向日市の歴史」を販売します。

- 販売開始日・場所/6月23日(日)文化資料館、24日(月)会計課(本館1階)、市民課(東向日別館3階)(1冊1,000円)

いろんな
興味が
わいてくるね



STEP

向日市ふるさと検定連携事業

対象のイベントや事業に参加して、市の新たな魅力や学習に役立つ「そうだったのか!」を発見してみてください。市ホームページに対象事業一覧と概要を掲載しています。

向日市歴まちガイドマップ

向日市歴史的風致維持向上計画の概要をまとめたものです。市内公共施設などで配布しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。



HOP



向日市ふるさと検定テキスト「むこうを知る」

会計課(本館1階)、市民課(東向日別館3階)、文化資料館で販売しています。(1冊400円)

広報むこう(広報紙)

向日市の最新情報は広報むこうをチェック。市ホームページからダウンロードできます。

向日市立図書館
「たけコーナー」
向日市に関連する
図書の貸し出しを
行っています。



シリーズ講座 「向日市の歴史」を読む

向日市史概要版「向日市の歴史」を文化資料館職員の解説つきで読み進める全5回の連続講座を開催します。

- 日時
 - ①6月23日(日)「向日市の位置と景観～古代寺院と式内社」
 - ②7月28日(日)「長岡宮の造営～鶏冠井と日蓮宗」
 - ③9月22日(日)「南北朝動乱～戦国期の国衆」
 - ④10月27日(日)「向日町の誕生～近世の地域文化」
 - ⑤12月22日(日)「幕末の動乱、明治の新政～向日市の文化財」
- 場所/文化資料館2階研修室
- 講師/文化資料館職員
- 参加費/1,000円(テキストとして使用する「向日市の歴史」の代金です。各回、会場で頒布します。既にテキストをお持ちの方は、参加費無料となります。)

☎文化資料館 ☎931-1182



■特別徴収から普通徴収への変更(申請が必要です)

保険料が年金から特別徴収(天引き)となる方でも、次の基準を満たす場合は、申請していただくことにより、口座振替でのお支払いが可能となります。徴収方法の変更には、申請が必要となりますのでお問い合わせください。

○これまで、保険料に滞納がない方 ○口座振替による納付をされている方

※ただし、変更時期については、申請後、数か月かかりますのでご了承ください。

■自動的に普通徴収へ変更となる方

これまで特別徴収(天引き)となっていた方で、特別徴収の要件(① ②)に該当しなくなった方については、自動的に普通徴収へ変更となります。以前に、口座を登録されている方は対象の口座から、登録いただいていない方は納付書でお支払いいただきます。なお、既に登録されている口座からの引き落としを希望しない場合は、金融機関で取り消しの手続きが必要です。口座振替依頼書の該当欄に記入いただき、登録されている金融機関で手続きをお願いいたします。

□軽減・減免制度□

■非自発的失業者の保険料軽減制度(申請が必要です)

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇止めなどによる離職(特定理由離職者)」をした非自発的失業者の方で雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受けている方は、保険料が軽減されます。届け出には雇用保険受給資格者証、またはマイナンバー確認書類が必要です。ただし、高齢受給資格者(65歳以上に退職し、雇用保険を受給される方)や離職後に病気などの理由により、すぐに就職することができないため、受給資格決定前に受給期間の延長手続きをした方は対象となりません。※延長申請期間を終え、上記条件に当てはまる雇用保険の受給が開始された方は、失業した日にさかのぼり軽減申請を行うことが可能です(ただし、保険料の期間制限の範囲に限ります)。

マイナンバー確認書類とは

- ① ②のいずれか
 ①マイナンバーカード
 ②通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
 ※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、健康保険証や住民票の写しなど複数の証明書が必要です。

■保険料の減免制度(納期限の7日前までに申請が必要です)

災害などにより生活が著しく困難となった方で、次のいずれかに該当する方は、保険料が減免されます。
 ○前年の総所得金額200万円(配偶者または扶養親族1人につき30万円を加算した金額)未満の方で、失業などにより本年の所得見込額が、昨年に比べて著しく減少される方
 ○寡婦(寡夫)、障がいのある方などで、前年の総所得金額が180万円以下の方
 ○2級以上の身体障害者手帳、被爆者健康手帳をお持ちの方

■後期高齢者医療制度への移行に伴う減免制度(申請が必要です)

被保険者が社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者であった65歳以上の方が新たに国民健康保険に加入する場合は、保険料が減免されます。

☎医療保険課(内線325、326)

チャレンジ

つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「おはようございます」

握り拳をおろす



人差し指を内側に向けて曲げる



☎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)

☎広聴協働課(内線250)

行政相談委員として、次の方が総務大臣から委嘱を受けました。
 ○再任/本井美知子さん(物集女町)
 ○新任/上田繁さん(上植野町)
 行政相談委員は、市民の皆さまの身近な相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する相談などを受け付け、解決のために助言や関係機関への通知などを行っています。

行政相談委員に委嘱されました

平成31年度国民健康保険料

平成31年度の国民健康保険料は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入決定通知書でお知らせします。国保に加入する40~64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分を合わせた保険料をお支払いいただくことになります。

■国民健康保険料

区分	医療分	区分	後期高齢者支援分	区分	介護分
①所得割	7.8%	①所得割	2.6%	①所得割	2.2%
②均等割	30,200円	②均等割	10,600円	②均等割	10,430円
③平等割	21,600円	③平等割	7,200円	③平等割	6,100円
賦課限度額	61万円	賦課限度額	19万円	賦課限度額	16万円

$$1年間の保険料 = \text{医療分}(\text{①} + \text{②} + \text{③}) + \text{後期高齢者支援分}(\text{①} + \text{②} + \text{③}) + \text{介護分}(\text{①} + \text{②} + \text{③})$$

※①所得割=前年中の所得から算定 ②均等割=被保険者1人につき ③平等割=1世帯につき
 ※保険料が賦課限度額を超えると、それぞれの賦課限度額の合計額が1年間の保険料になります。

■保険料軽減措置

総所得金額が一定以下の世帯には均等割・平等割について、軽減措置があります。申請をしていただく必要はありませんが、軽減を受けるには所得の申告が必要となります。

軽減割合	7割軽減	5割軽減	2割軽減
軽減基準所得	前年の世帯の所得合計が33万円以下	前年の世帯の所得合計が33万円+28万円×人数	前年の世帯の所得合計が33万円+51万円×人数

※人数=被保険者数+特定同一世帯所属者

※「被保険者数」は、賦課期日現在(4月1日)における人数で判定し、年度途中における被保険者数の増減は考慮しません。ただし、賦課期日後に新規加入された世帯は加入された時点で判定します。

※「特定同一世帯所属者」とは、75歳到達などにより国保から後期高齢医療制度に移行した人で、移行後に引き続き同じ世帯に属する人のことです。

■支払方法

保険料は4月から翌年3月までを1年度(12か月分)として計算します。その間に納めていただく保険料額と徴収方法を納入決定通知書に表示しています。

□普通徴収□

納入決定通知書の「普通徴収」の欄に額が表示されている場合、6月から翌年3月までの10回(第1期から第10期)に分けて、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただきます。納期限は、毎月月末(月末が土・日曜日、祝日の場合は翌日)となっていますので、期限内に納めてください。期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が発生します。

■口座振替の申請について

市役所や市内の金融機関、郵便局に備えつけてある「向日市国民健康保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、ご希望の金融機関、郵便局へ提出していただくか、医療保険課窓口で「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください。

□特別徴収□

納入決定通知書の「特別徴収」の欄に額が表示されている場合、当該月に年金から保険料が天引きされます。65歳から74歳の方のみで構成される国民健康保険加入世帯で、世帯主の年金から保険料を天引きする納め方をいいます。次の要件すべてに該当する場合、特別徴収となります。

- ①年額18万円以上の年金を受給している方
 ②介護保険料を年金から特別徴収されており、介護保険料と国民健康保険料を合算した金額が、年金額の2分の1を超えない方
 ※平成31年度の特別徴収新規開始は10月からです。年度途中で更正などがあった場合、年金からの特別徴収が停止する場合があります。
 ※特別徴収は複数受給しておられる年金のうち、1種類の年金で判定します(国民年金・厚生年金などから1種)。

ペイジー口座振替受付サービス

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きできますので、ぜひご利用ください。

平成31年度の介護保険料(65歳以上の方)

平成31年度の保険料が下表のとおり決定しました。なお、保険料の決定通知書と納付書(納付書で納付の方)は6月中旬にお送りします。

■平成31年度介護保険料額一覧表

段階	対象者	保険料率	保険料額 (年額)
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員住民税非課税の方 ○世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.375	24,620円
第2段階	世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.575	37,750円
第3段階	世帯全員住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額×0.70	45,960円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	59,090円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 ※本人が住民税未申告の方を含みます	基準額(1.00)	65,660円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.15	75,500円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方	基準額×1.25	82,070円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.55	101,770円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	118,180円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.15	141,160円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.50	164,130円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.85	187,110円

※公費による保険料の軽減強化により、前年度に比べ保険料率が第1段階は0.125、第2段階は0.075それぞれ引き下げられています。

※年額保険料は基準月額5,471円を基に計算し、端数については10円未満を切り上げています。

※介護保険料算定時の「合計所得金額」は、地方税法上の合計所得金額(収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です)から、長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額となります。さらに本人の課税状況が非課税の場合は公的年金等に係る雑所得を控除した額となります。

介護保険料の減免

次の対象に該当し、事情があるときは、介護保険料を減免し、または納付を猶予できる場合があります。納期限の7日前までに申請が必要です。詳しくは、高齢介護課でご相談ください。

●対象

- 65歳以上の方、または65歳以上の方が属する世帯の生計を主として維持する方が、災害により、住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- 65歳以上の方の属する世帯の生計を主として維持する方が、死亡、重大な障がいを受け、もしくは長期入院または事業の休廃止、失業などの理由により収入が著しく減少したとき

福祉医療・重障老人健康管理事業 受給者証・対象者証を8月に更新

現在、有効期限が7月31日(水)までの「福祉医療費受給者証(老・障・親)」「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」が8月に更新されます。引き続き受給資格のある方に対して、受給者証は7月下旬に、対象者証(シール)は後期高齢者医療被保険者証に同封して7月中旬にそれぞれお送りします。

更新作業は市が行いますので、現在受給中の方の更新手続きは不要です。

□受給対象者□

次の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します(老人医療は、2割または3割を自己負担)。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

■老人医療

65歳以上70歳未満の方で
①所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税の方)

②生年月日が昭和25年8月1日以前で、「一人暮らし」か「老人世帯(60歳以上の方のみで構成される世帯)」の方

■ひとり親家庭医療

令和2年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親

■障がい者医療

満65歳未満の方または満65歳以上で

後期高齢者医療の被保険者でない方で
①身体障害者手帳1、2級の方
②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方
③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

■**重度心身障がい老人健康管理事業**
満65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で
①身体障害者手帳1、2級の方
②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方
③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

□**ご留意いただきたいこと**□
所得状況の不明な方や所得証明書が必要な方については、別途通知文書をお送りします。所得状況などの確認ができない場合は更新できませんのでご注意ください。
※前年度に所得基準額を超えていたなどで受給対象外の方も、対象になる場合があります。その場合、7月中旬に手続きをすると、8月1日(木)から対象になります。申請には、健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。ご確認の上、申請にお越しください。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が始まります

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によっておこる病気で、高齢者では、肺炎などの重い病気を引き起こすことがあります。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、平成26年度に65歳の方を対象とする定期接種(公費の予防接種)となり、平成30年度までは、経過措置として、65～100歳の方に接種の機会を設けてきたところです。

この度、令和元年以降も、**これまでの対象者で未接種の方**に定期接種の機会を設けることとなりました。該当の方には、5月末に予防接種券を郵送しています。

●対象者

- ①令和2年4月1日の時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になる方で接種を希望する市民
- ②満60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳内部疾患1級相当)で接種を希望する市民

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌多糖ポリサッカライドワクチン)を受けたことがある方は受けられません。

※高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の公費負担は、生涯で1回だけです。対象となっている方は、この機会に接種して下さい。

●期間/6月1日(土)～令和2年3月31日(火)

●接種場所/①向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関
②向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都府内委託医療機関
※②の場合は、事前の手続きが必要になります。5月下旬に通知した予防接種券と本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、健康推進課で申請してください。

●費用/3,000円

※生活保護世帯、令和元年度市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。該当する方は、事前に健康推進課で本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。**無料カードの申請は6月3日(月)からです。**

☎健康推進課(内線333)

☎高齢介護課(内線323)

6月は食育月間です

毎月19日は食育の日

私たちの食生活は向上し、日本人の寿命も伸びています。京都府からの報告をみると、全国の男性の平均寿命は80.7歳です。それに対して本市は83.23歳です。女性についても全国の平均寿命が86.99歳に対し、本市は87.65歳と全国平均を超えています。これは喜ばしいことと言えるのではないでしょうか。今後は平均寿命だけではなく健康寿命を伸ばしていくことも重要になります。健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限なく送れる期間を言います。そのためにも、食習慣を少し見直してみませんか。次の質問事項にチェックの入った人は、その項目について、食生活を振りかえることから食生活の改善をはじめましょう。

あなたの食生活をCHECK

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 塩辛いもの、味の濃い物が好き | <input type="checkbox"/> どちらかといえば、早食いだ |
| <input type="checkbox"/> 揚げ物など、油料理が好き | <input type="checkbox"/> あまりカロリー(エネルギー)や栄養バランスを意識して食事しない |
| <input type="checkbox"/> 野菜や果物はあまり食べない | <input type="checkbox"/> 短期間にダイエットしたことがある |
| <input type="checkbox"/> ジュースやお菓子など、甘いものをよく食べる | |

☑チェック項目に当てはまる方へ

- 健康な生活習慣を身に付けるためには、カロリーや塩分の調整が有効です。カロリーや塩分の表示のあるものは、表示を確認して選ぶようにしましょう。
- 食事は主食、主菜、副菜をそろえることで栄養のバランスが取りやすくなります。
- 適正体重(BMI18.5以上~25未満)を意識した生活をおくることも健康維持には大切です。BMI(体格指数)は体重÷身長(m)÷身長(m)で算出できます。25以上は肥満に分類されます。痩せすぎも肥満も注意が必要です。ちょうどいい具合の体格を維持するために、参考してみてください。

(京都府「平成30年度 健康寿命・データヘルス推進プロジェクト報告書」参照)

☎健康推進課(内線336)

「歯のひろば」でお口の健康チェックを!

「食べる楽しみ」「話す楽しみ」は、お口の健康から。子どもから大人まで、年に一度は歯のひろばで口の中の健康チェックをしてみませんか。

- 日時/6月8日(土)午後2時~4時
- 場所/保健センター(車でのご来場はご遠慮ください)
- 対象/市民の方
- 内容/歯科健診、ブラッシング指導、訪問歯科診療相談
 - 体験コーナー/骨強度検査、簡単認知機能テスト、血管年齢測定
 - ※いずれも歯科健診、相談を受けた方、各先着30人
 - お薬相談コーナー/薬剤師によるお薬相談、お薬手帳の使い方など
 - 食育コーナー/食育クイズ、紙しばい、ぬりえなど
 - たばこコーナー/たばこの体への害についての展示など
- 主催/乙訓歯科医師会、向日市
- 共催/一般社団法人京都府歯科医師会、京都府歯科衛生士会、乙訓薬剤師会
- 協力/向日市食生活改善推進員協議会、乙訓保健所

☎健康推進課(内線357)



平成31年度 健康ポイント事業のお知らせ



人間ドックや特定健診の受診、健康づくりの活動でポイントをためて、150ポイント以上たまった方を対象に、地元野菜などを抽選でプレゼントします。

- 対象/令和元年12月6日時点で市民の方
- 抽選賞品
 - オムロンヘルスケア製 クッションマッサージャー 5人
 - 向日市産野菜詰め合わせと生ごみ水切り器 20人
 - ポインセチア 15人
 - 向日市民温水プール利用券とウォーキングタオル 20人
- 応募期間/4月1日(月)~12月6日(金)
- 参加方法



①健康ポイントカードを受け取る

○配布場所/医療保険課、健康推進課、保健センター、ゆめパレあむこう、各コミセン、対象イベント会場

②ポイントを集める

以下の取り組みに対して健康ポイントを付与します。

	対象となる取り組み	ポイント
1	健康診査などを受診する 4月1日~12月6日の間に受診した、30歳代の健康診査、向日市国民健康保険特定健康診査、長寿(後期高齢者)健康診査、健康増進法による健康診査や職場での健康診断	50ポイント
2	人間ドックを受診する 4月1日~12月6日の間に受診した、向日市国民健康保険特定健診人間ドック補助金による人間ドック、向日市後期高齢者医療人間ドック補助金による人間ドック、お勤め先や自費での人間ドック	100ポイント
3	がん検診を受診する 4月1日~12月6日の間に受診した、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診	それぞれ 50ポイント
4	市が実施する健康イベントに参加する 歯のひろば、健康教室、綾部市との友好交流ウォーキング	それぞれ 50ポイント
5	自分で健康づくりに取り組む 自分で立てた健康づくりの目標を4月1日~12月6日の間に100日間以上実行し、習慣化する	1日1ポイント 最大100ポイント

※1、2、3については、健康推進課、保健センターでスタンプを押します。受診したことがわかるもの(健診結果など)と、健康ポイントカードをお持ちください。

※4については、イベント会場でスタンプを押します。健康ポイントカードをお持ちください。

※5については、健康づくりに取り組んだ日付けの欄に○印をご自身で記入してください(自分で立てる目標の例 ラジオ体操をする、1万歩歩く、野菜を食べる など)。

③応募する

ポイントカードに150ポイント以上集まったら、医療保険課に設置の応募箱に入れるか、医療保険課宛に郵送でご応募ください。応募は1人1回のみです。

④賞品をプレゼント

応募期間終了後に抽選を行います。当選者には、商品を発送またははがきなどで通知します。



☎医療保険課(326)、健康推進課(337)

平成30年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

■公文書公開運用状況

請求に対する処理状況 請求件数110件

区分	件数	
公開	全部	68
	部分	34
非公開 (文書不存在)	6 (6)	
取下げ	2	
合計	110	

■個人情報開示運用状況

請求に対する処理状況 請求件数5件

区分	件数	
公開	全部	0
	部分	5
非公開 (文書不存在)	0 (0)	
取下げ	0	
合計	5	



■公文書公開・個人情報開示請求の手続き

各請求の手続きについては、情報政策課の窓口で請求書を提出していただきます。公開費用は無料ですが、写しを希望される場合は実費が必要です。

■審査請求

請求をした文書が公開(開示)されないことに不満がある場合には、審査請求ができ、情報公開審査会または個人情報保護審査会による審査がなされます。なお、昨年度審査請求はありませんでした。

■会議の公開について

本市では、公正で開かれた市政をより一層推進するため、市政推進の上で重要な役割を果たしている審議会などの会議を公開しています。市ホームページで会議の開催情報をお知らせしています。

☎情報政策課(内線280)

土地区画整理事業施行地区予定区域の縦覧、借地権の申告受付

☎都市計画課(内線293)



▲予定区域

森本東部地区では、土地区画整理準備委員会において、組合施行による土地区画整理事業の実施に向けた準備が進められています。このたび、土地区画整理法に基づき、区域の公告、縦覧を行うとともに、未登記借地権の申告受付を行います。

- 区域の縦覧期間/6月4日(火)～6月17日(月)午前8時30分～午後5時
- 借地権の申告期間/6月4日(火)～7月3日(水)午前8時30分～午後5時
- 縦覧・申告場所/市役所別館 都市計画課
- 申告方法/所定の申告書に記入、捺印の上、借地権の対象となっている土地の所有者との連署、または借地権を証する書面を添えて、直接、都市計画課へ提出してください。申告書は、都市計画課で配布しますが、市ホームページからダウンロードできます。

京都都市計画地区計画(森本東部地区地区計画)案の縦覧について

森本東部地区地区計画の案について、都市計画法第17条第1項及び第2項の規定に基づく縦覧を次のとおり予定しています。なお、縦覧期間中、地区計画面案に対してご意見のある向日市民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

- 縦覧期間・意見書提出期限/6月中旬以降※縦覧の日程が決まりしだい、市ホームページでお知らせします。
- 縦覧場所/市役所別館 都市計画課
- 意見書提出方法/所定の意見書にご記入の上、直接または郵送で都市計画課(内線293)へ提出してください。意見書は、都市計画課で配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

☎都市計画課(293)

地域への土のうの配備について

市では、台風やゲリラ豪雨などによる被害を軽減するため、次のとおり土のうを配備しています。必要に応じ、ご利用ください。



●…配備場所

☎下水道課(内線833)

登下校中の子どもたちの「ながら見守り」にご協力を①

「ながら見守り」とは、普段の日常生活を送る中で、防犯の視点をもって通学中の子どもたちを見守っていた活動のことです。

子どもたちには安全に通学してほしいけれども、継続的なボランティア活動を行うことは難しいなど、見守り活動に対して身構えてしまうことなく、誰でも気軽に無理なく取り組んでいただける活動です。

●活動例/「日課のジョギングをしながら子どもたちに危険がないか注意する」「花の水やりや掃除をしながら、子どもたちにあいさつする」「仕事の外回りや配達などのタイミングに、可能な範囲で子どもたちに目を配る」など。



子どもたちを一人にさせないまちづくりには、ぜひご協力をお願いします。

☎学校教育課(内線814)

危険ブロック塀等撤去事業

補助金交付の申請を受け付けています

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震での教訓を生かし、道路や公園などに面した危険なコンクリートブロック塀の撤去を促進するため、撤去する費用に対し補助金を交付しています。

●補助対象事業

- 向日市内に存する危険なブロック塀の撤去
- 道路(不特定多数の者が利用するものに限る)や公園などに面していること

●対象経費

補助対象事業に該当するブロック塀を撤去する費用

※撤去した場所に柵などを設置する費用は含みません。

●補助金額

撤去費用の4分の3(千円未満切り捨て、または15万円のいずれかの低い金額)。

●申込み

市ホームページに補助金の詳細や申請書等を掲載しております。

必要書類を添付のうえ、防災安全課(内線232、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へお申し込みください。

■補助金交付までの流れ

- ①申請書を提出(ブロック塀撤去の

前に申請が必要です)

- ②審査により対象と認められた場合は交付決定通知をお送りします
- ③ブロック塀の撤去
- ④完了届を提出
- ⑤補助金額が確定次第、交付確定通知書をお送りします
- ⑥請求書を提出
- ⑦後日、指定された口座に補助金を振り込みます

■特例措置

※①③④⑥は申請者による手続きです。
大阪府北部を震源とする地震の発生日平成30年6月18日から平成30年11月26日までに着手した補助対象事業については、工事完了後でも申請を受け付け、審査により対象と認められた場合は補助金を交付します。

詳しくは防災安全課にお問い合わせください。

☎防災安全課(内線232)

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
●市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☑=ホームページアドレス FAX=ファクス ✉=電子メールアドレス

税・年金・保険

市税の減免・納税猶予の制度

特別な事情などにより、納期限までに市税を納めることができないときは、事情に応じて、申請をすれば税金を分納したり、納める期限を遅らせたり、減額することができ、制度があります。
制度を適用するには、一定の条件がありますので、税務課までご相談ください。
(☎税務課(内線222、223))

市税などの納期限

7月1日(月)

市・府民税第1期

国民健康保険料第1期

介護保険料第1期

福祉・健康

障害者相談員による相談会

生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談ください。予約不要。

- 日時/6月17日(月)午後1時~3時
●場所/市役所東向日別館 相談室2
(☎障がい者支援課(内線340、FAX 932-0800))

身体障害者巡回相談

- 日時/7月4日(木)午後1時30分~3時30分
●場所/大山崎ふるさとセンター
●診察科目/耳鼻科
●内容/補装具などの相談
●持ち物/身体障害者手帳、現在使用している補聴器などの補装具、印鑑
●主催/京都府家庭支援総合センター

禁煙のメリット

「長い間たばこを吸っているんだから、今さらやめても意味ないんじゃない?」と、誤解をされていますか。禁煙することには多くのメリットがあります。
例えば、たばこをやめた直後から家族や、周囲の人が受ける受動喫煙のリスクをなくすることができます。また、禁煙開始から24時間で心臓発作のリスクが低下し、その後比較的早期にせきやたんなどの症状や、インフルエンザなどの感染症にかかる危険性が低下することがわかっています。

このように、禁煙が長くなればなるほど、たばこを吸わない人と同じ健康状態に近づけることができ、禁煙の開始に遅いということはありません。禁煙をすることでより健康的で、より快適な生活を築くことができます。この機会に、日々の喫煙習慣について見直してみませんか。
(☎健康推進課(内線333))

献血

- 400ml献血にご協力をお願いします。
●日時/6月21日(金)午前10時~11時45分、午後1時~3時30分
●場所/市役所本館
●対象/17歳~69歳の男性、18歳~69歳の女性。65歳以上の方の献血は60~64歳の間に献血経験がある方
●持ち物/献血カード(お持ちの方)、本人確認のできるもの
※イオンモール京都桂川でも献血を

申込みは済みですが乳がん検診7月実施分は6月14日まで

- 日程/7月18日(木)、19日(金)
※両日とも、大腸がん検診も同時に受けられます。
●時間/午前9時45分、10時15分、10時45分、11時15分、午後1時15分、1時45分、2時15分、2時45分
※検診所要時間は、予約時間から約1時間~1時間30分です。
●場所/保健センター
●対象/和暦(昭和、大正)で奇数年生まれの満40歳以上の女性市民
●検診内容/マンモグラフィ検査(乳房専用のレントゲン撮影)
※視触診は行いません。
●定員/1日約150人
●自己負担金/600円(免除制度があります)
●申込み/6月14日(金)までに、直接または電話で健康推進課(内線333)へ。保健センターでは受け付けできません。定員になり次第締め切り。
※心臓ペースメーカーや胸の辺りに医療器具を埋め込まれた方(V-Pシャントなど)、乳房形成(豊胸)の手術をされた方、妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中もしくは卒乳後

- 申込み/6月27日(木)までに、障がい者支援課(内線307、FAX 932-0800)へ。

平成30年度向日市民生児童委員の活動実績

民生児童委員は、地域の身近な相談者として、困ったり悩んでおられる方の相談に乗り、必要な情報をお伝えしたり、行政や関係機関との橋渡しをしています。30年度は計1719件の支援活動を行いました。

現在、向日市には、84人の民生児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。相談や困り事がありまして、地域ごとに担当の民生児童委員へお気軽にご連絡ください。

分野別支援件数

- 高齢者 1083件
○障がい者 16件
○子ども 485件
○その他 135件

主な活動件数

- 調査・実態把握 753件
○行事・事業・会議などへの参加協力 1438件
○地域福祉活動・自主活動 2939件
○民児協運営・研修 1577件
○証明事務 502件
○要保護児童の発見の通告・仲介 33件

6か月が経過していない方は受診できません。そのほか、乳房の病気で治療・経過観察中の方は事前にご相談ください。
※自己負担金額は、次年度以降変更する場合があります。
※胃がん検診、乳がん検診は10月、11月にも実施します。詳しくは、広報むこう9月号でお知らせします。また、各戸配布している平成31年度向日市健康づくり年間予定表もご確認ください。

出張がん個別相談

「がん」と診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談を受ける出張相談窓口を乙訓保健所に設けます。
●日時/6月6日(木)午後1時~3時30分

- 場所/乙訓保健所
●相談員/京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
●申込み/前日午後4時までに京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。

子育て・教育

児童手当の現況届提出を忘れずに

児童手当の現況届は、受給している方が、引き続き受給要件を満たしているかどうかを6月1日現在で確認する

- 訪問・連絡活動 8124件
(☎地域福祉課(内線347))

たばこをやめ、健康を5月31日は世界禁煙デー

たばこの怖さを知っていますか?

たばこは、肺がんをはじめ多くのがんのリスクになります。がんに限らず、心臓病、脳卒中(脳梗塞、脳出血)、歯周病、さらに流産や早産、低出生体重児のリスクにもなります。

日本では、がんになった人のうち男性で約30%、女性で約5%の人は、たばこが原因だと考えられています。さらに、がんによる死亡のうち男性で約34%、女性で約6%の人も、たばこが原因だと考えられています。このようなリスクを少しでも減らすためにも禁煙を始めませんか。
■なくそう 望まない受動喫煙
喫煙者が吸っている煙だけでなく、たばこから立ち上る煙にもニコチンやタール、多くの有害物質が含まれています。たばこを吸っていない人がこれらの煙を吸うことを受動喫煙といいます。
平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2年4月1日から全面施行されます。この法律により、敷地内禁煙や原則施設内禁煙など望まない受動喫煙を防止するための取組みは、マナーからルールへと変わります。家族や、周囲の人をさまざまな病気から守るためにも、喫煙習慣を見直して、禁煙することを考えてみましょう。

手続きです。現況届の提出は児童手当法第26条で定められています。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに提出してください。
現況届は受給者宛に送付しますので、6月を過ぎても届かない方はお問い合わせください。

ただし、令和元年5月以降に初めて向日市で認定請求した方(5月に第1子が生まれた方、5月に転入した方など)は、今年度は届け出を省略できるため送付はありません。
※受給者の前年の所得(控除後のもの)が所得制限限度額以上の場合、手当額が児童1人につき月額5000円になります。
※詳しくはお問い合わせください。
(☎子育て支援課(内線349))

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立幼稚園に通う3、4、5歳児の保護者を対象とした補助金制度です(2歳の幼児は3歳に達した月から対象となります)。
在園されている幼稚園を通じて「保育料等減免措置に関する調査」を配布しますので必要事項などを記入し、幼稚園に提出してください。
6月中旬を過ぎても幼稚園から案内がない場合はお問い合わせください。
※幼児教育の無償化に伴い、この制度の適用は9月30日までです。詳しく

留守家庭児童会夏休み期間 入会申請

留守家庭児童会は、学校の夏休み期間に、仕事で保護者が昼間家庭にいない市内の学校に通う小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図る場です。

- 入会期間/7月20日(土)～8月24日(土)
- 申請書/6月3日(月)から生涯学習課、各留守家庭児童会で配布。市ホームページからダウンロードできます。
- 提出書類/①夏季入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④平成30年度住民税課税証明書または非課税証明書
- ※③、④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合は不要。

- 申請受付/6月10日(月)～17日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)に直接、生涯学習課へ。郵送は不可。
- ◎生涯学習課(内線835)

高校生給付型奨学金の申請受付 (2次申請)

支給対象/市内在住で、市民税が非課税である母子・父子世帯(母や父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)、児童世帯、障害者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)

- 表彰/表彰作品は広報むこうで紹介いたします。また、8月24日(土)開催の「平和と人権のつどい」会場(イオンモール京都桂川)で、表彰式をします。
- 申込み/直接または郵送で広聴協働課(内線250)へ。

昨年の受賞作品



教育長賞

市長賞

留守家庭児童会 夏休みアルバイト指導員募集

- 対象/高校卒業以上の、健康で子どもが好きな方
- 条件

- 賃金/1時間 1000円
- 勤務期間・日時/7月20日(土)～8月24日(土)午前8時30分～午後6時の間で8時間以内または3～5時間の交代勤務(日曜日、祝日と8月14日～16日の間は除く)
- ※勤務期間や時間などはお問い合わせください。
- 勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校敷地内)

帯)、長期療養者世帯に属し、京都府の同種の奨学金や貸付(母子父子寡婦福祉資金を除く)を受けていない高校生。※年齢基準日は平成31年3月31日

- 申込み/6月3日(月)～28日(金)の間に、申請時における直近の市民税非課税証明書、在学証明書、印鑑、通帳など□座情報のわかるもの、身体障害者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持参し、学校教育課(内線818)または乙訓保健所福祉室(☎9331154)へ。
- ※母子世帯の方は、母子家庭奨学金(4月～5月申請)との併給はできませんのでご注意ください。

乙訓教科書展示会

京都府乙訓教育局において、令和2年度から使用予定の教科書の展示会が開催されます。令和2年度から小学校で初めて使用される「外国語」の教科書も閲覧できます。

- 日時/6月14日(金)～7月3日(水)午前8時30分～午後7時(土・日曜日を除く)
- 場所/京都府乙訓教育局教科書センター(京都府乙訓総合庁舎内)
- ◎学校教育課(内線818)



- 申込み/7月5日(金)までに事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接生涯学習課(内線835)へ。

令和2年成人式 お手伝いしていただける新成人 募集



令和2年成人式(令和2年1月13日)を開催するにあたり、成人式の企画をはじめ、当日の受付や司会、誓いの言葉など、成人式の運営をお手伝いしていただける新成人を募集します。ぜひご応募ください。

- 申込み/6月21日(金)までに、電話またはファクス、郵送、電子メールで生涯学習課(内線834、☎93312555、✉gakusyu@city.muko.jp)へ。ファクス、郵送、電子メールの場合は、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④「成人式お手伝い」とご記入ください。

放課後学習学生サポーター募集

- 放課後などに市内の学校で子どもたちの学習をサポートしていただける学生サポーターを募集します。ボランティア活動に興味のある方や子どもが好きな方はぜひお問い合わせください。
- 場所/市内小・中学校
- 申込み/電話または電子メールで生涯学習課(内線834、✉gakusyu@city.muko.jp)へ。

募集

平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月17日(水)までに必ず糸を通して数を数え、広聴協働課(市役所本館2階)までお持ちください。8月5日(月)に、市民代表の小学生在が折り鶴ブースに捧げます。

◎広聴協働課(内線250)

広島市平和祈念式参加者募集

- 行き先/広島市平和記念公園
- 日時/内容/8月5日(月)～6日(火)※新幹線利用
- 1日目 市民の皆さまから寄せられた平和の折り鶴を捧げます。平和記念公園や資料館などの見学。
- 2日目 広島市平和祈念式に参列
- 宿泊先/メルパルクHROSSHIMA(ツイン)の2人部屋で宿泊
- 対象/市内在住の小学3～6年生1人とその保護者1人のペアを2組(応募者多数の場合は抽選で決定)。当選者以外は同行できません。
- 参加者には、感想文の提出をお願いし、5年ごとに文集を作成します。
- 7月下旬に日程の説明と折り鶴伝達式を市役所本館で行います。
- 費用/宿泊費・交通費は市が一部負担しますが、1組あたり6500円

ボランティア体験プログラムの参加者を募集

市内の福祉施設で、ボランティア体験を受け付けています。体験後、感想文を提出いただき、修了証を発行します。参加希望の方は向日市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎93321961)にお問い合わせください。

埋蔵文化財事務補助員アルバイト募集

- 業務内容/書籍の登録・収納、発掘調査報告書へのデータ入力など
- 応募資格/市内在住の方
- 採用人数/若干名
- 雇用条件
- 日給/7500円(交通費なし)
- 勤務日時/月々金曜日の午前8時30分～午後5時、終日勤務できる方
- ※12日程度、15日上限の勤務
- 勤務場所/公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査センター(寺戸町南垣内)



程度の自己負担が必要。そのほか食費・施設見学費などは自己負担。
● 申込み/必ず1組につき1枚のはがきで、小学生と保護者それぞれの氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、小学生の学年、住所、続柄、電話番号を記入して、6月21日(金)必着で広聴協働課へ郵送してください。

◎広聴協働課(内線250)

市外に通う小学4年生「平和書道展」の作品募集

市は、昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」をしました。この宣言の理念に基づき、平和行動計画を策定し、さまざまな平和施策を展開しています。その一環として、今年も平和の尊さ・大切さを題材とした書道作品を募集します。

- 応募資格/市内在住で、向日市外の学校に通う小学4年生
- 応募期間/6月3日(月)～28日(金)(必着)
- 作品の規格
- 毛筆で半紙習字用の横24cm、縦34cm(くらい)に縦書き
- 課題は「平和」「生命」「元氣」の中から1つ選択
- 作品の左側余白に学校名、氏名を手書き
- ※1人1点に限りません。向日市内にある公立小学校と洛南高等学校附属小学校在学の小学4年生は、学校を通じて、応募受付をします。

埋蔵文化財調査センター(寺戸町南垣内)
○期間/7月～2月(予定)
● 応募方法/6月11日(火)午前9時～午後4時の間に、電話で公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター 企画調整係(☎93333877)へ。

2019年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

試験の区分

- 事務 技術、農業、農業土木、林業
- 受験資格
- 平成31年4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方か令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- 人事院が①に掲げる方に準ずると認める方
- 申込み受付期間
- インターネット/6月17日(月)～26日(水)
- 郵送または持参/6月17日(月)～19日(水)(当日消印有効)
- ※原則、インターネットからお申込みください。
- 試験日時/第1次試験日 9月1日(日)

- 試験場所/京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
- ※受験案内はホームページ(国家公務員試験採用情報NAV) <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>に掲載されています。
- (財)人事院近畿事務局試験第二係(☎06-4796-2191、〒553-8513、大阪市福島区福島1-1-60)

第40回青少年国際交流キャンプ参加者募集

- 富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から参加する青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して、「新しい仲間との出会い」の楽しさや、友達と協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。
- 期間/7月30日(火)～8月3日(土)4泊5日
- 場所/静岡県立朝霧野外活動センター(富士宮市)
- 対象/小学3年生～6年生
- 定員/日本人80人 外国人20人
- 内容/富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイア、ワイドゲームなど
- 参加費/6万8000円(京都駅発着)
- 問い合わせ/申込み/7月5日(金)までに公益財団法人国際青少年研修

- みください。ペースメーカー使用者、妊娠中の方は参加できません。
- かんばんバレエ**
マット・バレエを中心にストレッチを行い足腰を強化し、正しい姿勢をめざします。
- 日時/6月20日～7月18日の毎週木曜日の全5回、午前10時30分～11時45分
- 対象/18歳以上の女性8人
- 参加費/5回4000円
- 申込み/6月1日(土)午前10時から、電話でお申込みください。
- ※申込みが4人以下の場合中止します。
- 子どもはじめてバレエ**
バレエを通じて、行儀作法を身につけ、つま先立ちなどをすることで体軸が強くなりバランス感覚を強化し正しい姿勢を身に付けます。
- 日時/6月20日～7月18日の毎週木曜日の全5回、午後4時30分～5時30分
- 対象/年少～小学3年生8人
- 参加費/5回4000円
- 申込み/6月1日(土)午前11時から、電話でお申込みください。
- ※申込みが4人以下の場合中止します。

- 卓球クリニック**
卓球の基本練習を指導員のもと行います。定員になり次第締め切り。
- 日時/6月27日(木)午前9時15分～11時15分
- 対象/18歳以上の初心者・経験者14人

協会(〒141-0031東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階 ☎03-6417-9721、info@ksk.or.jp <http://www.ksk.or.jp>)

チャレンジウォーク

- 目標を決めて、参加しましょう。
- 対象/市内在住の方
- 内容/参加申請を行い、ウォーキングパスポート(手帳)を受け取ります。1日の目標歩数(3000～1万歩)を決めて、歩いた歩数を手帳に記入します。認定目標達成日数が150日になったら、手帳をお持ちください。認定スタンプの押印と記念品(タオル)をお渡します。
- 参加申請と手帳の認定/健康推進課(内線336、339、333)、ゆめパレアむこう(☎934-7770)、保健センター(☎933-2666)

スポーツ



市民体育館の催し

- トレーニング講習会**
トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1400円と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。
- 日時
○7月2日(火)午後1時30分～2時30分

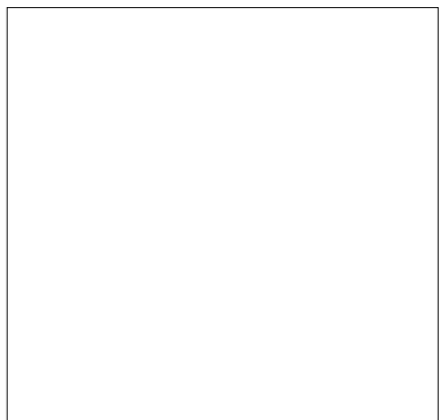
- 7月7日(日)午後1時30分～2時30分
- 7月13日(土)午前9時～10時
- 7月17日(水)午前10時～11時
- 7月25日(木)午前9時～10時

- 対象/18歳以上の方、各回5人
- 申込み/6月25日(火)午前9時から直接お申込みください。定員になり次第締め切り。
- トレーニングアドバイザー**
トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。
- 日時
○6月11日(火)午前11時～正午
○6月15日(土)午前10時～11時
○6月21日(金)午後2時30分～3時30分
○6月26日(水)午後2時30分～3時30分

- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 持ち物/登録証、トレーニング室利用料(300円)
- スポーツひろば**
小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。
- 日時/6月10日(月)、13日(木)、17日(日)、24日(日)、27日(木)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
- ※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

- キッズクラス(小学1～3年生)午後6時～7時20分
- ジュニアクラス(小学4～6年生)午後7時25分～8時45分
- 参加費/入会金2700円、月会費5184円、保険代(年間)8000円 体験(1回)1080円
- 申込み/印鑑と参加費をお持ちの上、直接お申込みください。定員(各クラス32人)になり次第締め切り。
- いづれも**□
- 場所/市民体育館
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。
- 京都府民総合体育大会**
ゴルフ競技向日市代表選手の選抜予選会・向日市民ゴルフ大会
- 日時/7月25日(木)午前9時～
- 場所/るり溪ゴルフクラブ(南丹市園部町)
- 参加費/予選会500円、向日市民ゴルフ大会1500円(プレー費などは別途自己負担)。
- 申込み/7月1日(月)までに、公益財団法人 向日市スポーツ文化協会か向陽ゴルフセンターにある申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて直接ごらかに、お申込みください。申込用紙は公益財団法人 向日市スポーツ文化協会のホームページ(<http://www.mukosca.server-shared.com>)からダウンロードできます。

広告



- 種目(スペース)/卓球(1～4台、バドミントン(1面など))
- 料金/各時間1スペース500円(当日收受/ラインテープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から電話でお申込みください。
- InBody 測定会**
InBodyを使って筋肉量や身体成分を測定し、測定結果から自分だけのトレーニングメニューを教えてください。
- 日時
○6月11日(火)午前11時～正午
○6月15日(土)午前10時～11時
○6月21日(金)午後2時30分～3時30分
○6月26日(水)午後2時30分～3時30分
- 対象/18歳以上の方
- 参加費/4000円(当日收受)
- 申込み/当日、体育館窓口でお申込み

- 500円で施設利用体験**
トレーニングジムで健康づくりトレーナーが90分間運動指導を行います。その後、自由に施設をご利用でき、スタジオレッスンにも参加できます。
- 日時
○6月5日(水)①午前10時～②午後2時
○6月14日(金)③午前10時～④午後2時
- ※①～④いずれかの日時を選んでください。定員(各回3人)になり次第締め切り。
- 参加費/各500円(当日に施設会員に入会いただいた方は参加費を返金します)
- カラダと脳の運動 サークリット体験会**
どなたでも気軽に運動効果が期待できる30分間のクラスです。
- 筋トレと脳トレを織り交ぜた有酸素運動を交互に行い、短時間で効果的に脂肪燃焼効果と認知症予防効果も期待できるカラダ作りができます。
- 日時/毎週月曜日、金曜日○1回体験(月曜日) いずれも午前11時～11時30分

- 500円で施設利用体験**
トレーニングジムで健康づくりトレーナーが90分間運動指導を行います。その後、自由に施設をご利用でき、スタジオレッスンにも参加できます。
- 日時
○6月5日(水)①午前10時～②午後2時
○6月14日(金)③午前10時～④午後2時
- ※①～④いずれかの日時を選んでください。定員(各回3人)になり次第締め切り。
- 参加費/各500円(当日に施設会員に入会いただいた方は参加費を返金します)
- カラダと脳の運動 サークリット体験会**
どなたでも気軽に運動効果が期待できる30分間のクラスです。
- 筋トレと脳トレを織り交ぜた有酸素運動を交互に行い、短時間で効果的に脂肪燃焼効果と認知症予防効果も期待できるカラダ作りができます。
- 日時/毎週月曜日、金曜日○1回体験(月曜日) いずれも午前11時～11時30分

●参加費／1回体験500円、月4回3780円
 ※各曜日定員(5人)になり次第締め切り。
 ※入会月から3か月間は500円引き。

早朝ポールウォーキング

●日時／6月9日(日)午前8時～10時
 (市役所本館集合)
 ●コース／向日市役所～竹の径ウォーキングコース
 ●対象／市内在住・在勤で2時間程度歩ける18歳以上の方20人
 ●申込み／電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、932-5011)へ。
 ※ポールは貸し出しします。

京都サンガF.C.

「向日市応援デー!」にご招待

●市民の皆さまをご招待
 ●席種／S B自由席
 (※満席の場合は他席種)
 ●対象／市内在住の方、抽選50組100人(応募1件につき2人まで)
 ●エスコートキッズを募集
 試合前に選手と手をつないでピッチに入場します。
 ●対象／5～12歳の子ども
 ●定員／5人(応募多数の場合は抽選)
 □いづれも□
 ●日時／7月7日(日)午後6時～vs V・ファアレン長崎



●持ち物／筆記用具
 ●申込み／6月3日(月)～20日(木)の間に、電話で中央公民館事業担当☎932-3166、土・日曜日を除く午前9時～午後5時へ。定員を超えた場合は抽選。
まなぼつや講座
「麴の力を知ろう(発酵食品)」
 ●日時・講座内容
 ①6月17日(月) 甘麴の話
 ②6月24日(月) 塩麴の話
 いずれも午後1時30分～3時30分
 ●定員／各回15人
 ●場所／女性活躍センターあすもあ
 ●講師／野中恵美さん(上級麴士、栄養士)
 ●参加費／1回1300円(材料費含む。お持ち帰り容器付)
 ●持ち物／筆記用具
 ●申込み／6月3日(月)～12日(水)の間に、電話で生涯学習推進サークル「まなぼつや」事務局・生涯学習課内(内線834)へ。定員になり次第締め切り。



アートフラワー教室

初夏のさわやかなアレンジメントを作ります。
 ●日時／6月25日(火)午前10時～11時30分
 ●対象／18歳以上の方10人

●場所／京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
 ●応募方法／6月19日(水)までに、QRコードで専用サイトにアクセス、または往復はがきで申込み。

※はがきで応募の場合は、入場券引換はがきの発送をもって当選の発表に代えさせていただきます。
 ※エスコートキッズの当落選については、当選者のみに6月20日ごろ連絡します。
 (☎)京都サンガF.C.ホームタウン推進課
 向日市応援デー係
 ☎0774-5517603

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
610-0102 何もしかない 610-0102 向日市応援デー係 向日市応援デー係	何もしかない 610-0102 向日市応援デー係 向日市応援デー係
代表者の 住所・氏名を お書きください	①親戚者氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④エスコートキッズ希望の有無 ※「有」の場合 学校名と学年
↑返信用(表)	↑往信用(裏)



講座・教室

農業おうえん講座(全4回) 受講者募集

農作物栽培などの基礎的知識を伝え、地域農業の新たな担い手を育成します。
 ●日時・講座内容
 ①6月21日(金) ナス、トマト、キュウ



●持ち物／ハサミ、ピンセット
 ●料金／2100円(当日收受、材料費含む)
 ●申込み／6月2日(日)午前10時から、電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、932-5011)へ。定員になり次第締め切り。



普通救命講習

●日時／6月16日(日)午前9時～正午
 ●場所／乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
 ●講習内容／心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など。
 ●申込み／6月1日(土)～15日(土)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(50人)になり次第締め切り。
 (☎)向日消防署救急係☎934-0119

甲種(新規)防火管理に関する講習会

2日間で消防法第8条に規定する防火管理者となりうる資格を取得できます。
 ●日時／7月10日(水)午前8時50分～午後5時、7月11日(木)午前9時～正午
 ●場所／乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
 ●受講料／無料(ただしテキスト代

リの誘引方法と枝の切り方について
 ②7月19日(金) 農業の上手な使い方について
 ③8月23日(金) タネのまき方と苗の植え方について
 ④9月27日(金) 畑の上手な使い方について

いづれも午後1時30分～3時
 ●場所／市役所本館会議室
 ●講師／鈴木茂夫さん(鈴木農園、元京都府山城北農業改良普及センター所長)
 ●対象／市内在住の方で、将来就農を目指している方や農家世帯で農業の基礎を学びたい方20人
 ●申込み／6月3日(月)～17日(月)の間に、電話またはファックスで産業振興課農政係(内線843、☎922-6587、土・日曜日を除く午前9時～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。
 ※ファックスの場合は、住所、氏名、電話番号を記入してください。

古代衣裳公開研修

古代衣裳製作ボランティアが復元製作している古代衣裳の着付けやヘアメイクについて、公開研修を行います。
 ●日時／6月29日(土)午後2時～4時
 ●講師／山口千代子さん(古代衣裳研究家)
 ●申込み／6月1日(土)～26日(水)の間に、文化資料館(931-1182、

5400円が必要)
 ●申込み／6月17日(月)～21日(金)午前9時～午後5時の間に、各消防署や消防本部にある受講申込書に必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上3分身の縦4cm×横3cm)を貼付してお申込みください。
 (☎)乙訓消防組合消防本部 予防課☎953-6042

催し

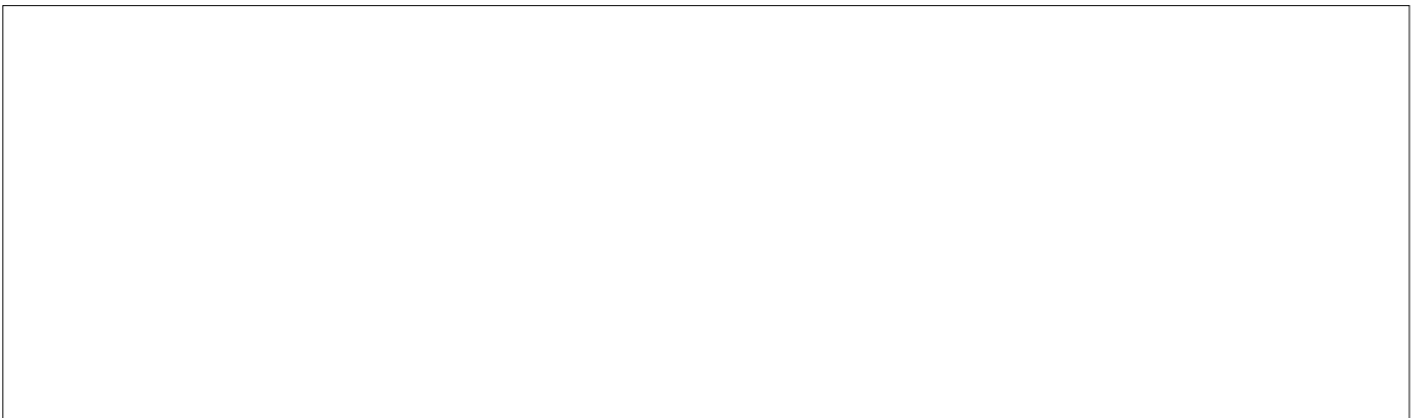
歴史ウォークマップ「風の径コース」を歩こう!



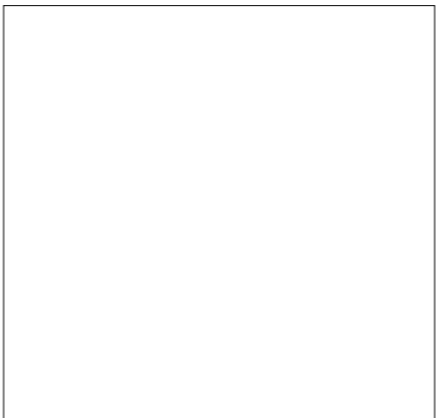
平成30年度に市民有志が実地調査して改訂した歴史ウォークマップのうち「風の径コース」を歩きます。
 ●日時／6月22日(土)午後1時30分
 (JR向日町駅前集合)

- コース／JR向日町駅→森本遺跡→泉福寺→市民体育館・歴史文化交流センター→東院公園→太政官厨家跡→長岡宮築地跡→北真経寺→内裏公園→大極殿公園→興隆寺跡→南真経寺→説法石→北山遺跡→向日神社→元稻荷古墳→須田家住宅→向日市文化資料館→築椿講常夜灯→阪急東向日駅(午後4時頃解散予定)

広告



広告



毎週月曜日を除く午前10時～午後6時へ。電話、ファックス、直接来館のいずれでも受け付けます。

第2回「ふしぎ発見!理科教室」 「空気と水の不思議をさぐる」

私たちの生活に欠かせない空気と水。ふだんはあまり気に留めていない温度と体積・圧力の関係、表面張力と浮力など、身近な空気と水の不思議な現象の一部について、身の回りの道具を使って実験し「どうしてそうなるの?」を学びます。
 ●日時／7月7日(日)午前10時30分～正午
 ●場所／文化資料館
 ●講師／坂元通夫さん(京都技術士会理科支援チーム技術士)
 ●対象／市内在住・在学の小学4～6年生30人
 ●参加費／無料

天文館の催し

■夏休み親子天体観望会

小学生とその保護者で参加できる特別観望会です。

●日時/7月27日(土)午後7時30分〜8時30分

●対象/小学生とその保護者 ※7月13日(土)の定例天体観望会参加者は除く。幼児不可。

●申込み/7月17日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月17日必着。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えた場合は抽選。

往信(表) 617-0005 向口市向町南山2の1 親子天体観望会係 何もしかないでください 返信 代表者住所氏名 代表者電話番号 全参加者氏名・年齢(※5人まで) 代表者住所氏名をお書きください

■天体観望会「夏の星座と月・木星」

●日時/7月13日(土)午後7時〜9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)

●申込み/7月3日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月3日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚

皆さまの調査へのご理解、ご回答をよろしく願います。

●総務課(内線254)

6月2日〜8日は

令和元年度危険物安全週間

推進標語

「無事故への構え一分の隙も無く」

■セルフ式ガソリンスタンドにおける

注意点

ガソリンの可燃性蒸気は少しの火花で引火し、火災に至ることがあります。人体に静電気が蓄積している状態で給油を行うと、静電気の火花がガソリンに引火しますので、静電気除去シートなどに触れることが必要です。

- 給油口を開ける前には、給油設備などにある静電気除去シートに触ります。
○給油ノズルは給油口の奥まで差し込み、レバーを完全に握って給油します。
○自動的に給油が止まったら、それ以上継ぎ足し給油をしない。
※二輪車では、自動的に給油が止まらないこともあります。

●向日消防署 ☎934-0119

労働保険年度更新

平成30年度労働保険年度更新(労働保険料の申告・納付)は、7月10日(土)・日曜日(除く)が期限です。また、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告・納付を労働保険年度更新と併せて行っていただくこととなり

で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

往信(表) 617-0005 向口市向町南山2の1 天体観望会係 何もしかないでください 返信 観望希望日(7月13日) 代表者住所氏名 代表者電話番号 全参加者氏名・年齢(※5人まで) 代表者住所氏名をお書きください

□いずれも□

●場所/天文館 ※天文館に駐車場はありません。市役所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください(土・日曜日、祝日は、市役所北側の出入り口のみご利用できます)。

●天文館 ☎935-3800

乙訓文化芸術祭「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」

乙訓地域の8中学校の吹奏楽部が出演します。

●日時/6月9日(日)午後1時30分〜(1時開場)

●場所/京都府長岡京記念文化会館(長岡京市天神)

●大山崎町生涯学習課 ☎956-2101

京都府営水道施設公開

水資源の大切さや水道水について理解を深めてもらうため、京都府営水道

ます。お手元に届きます「労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」により、7月10日までに申告納付をお済ませ下さい。なお、申告納付は、京都労働局、労働基準監督署や金融機関で受け付けております。また、電子申請による申請や口座振替による納付もご利用可能です。

※平成30年度1期保険料の口座振替申込みは、既に終了しています。2期保険料からのご利用となります。
※労災保険率については、一部業種で改定されています。保険料率、手続きの方法、申込用紙など、詳しくは京都労働局ホームページ(https://site.mhlw.go.jp/kyoto-roundoukyokun)をご覧ください。
●京都労働局総務部労働保険徴収課 ☎241-3213

「ばり」とん亭千秋のお笑いカンツォーネ「コンサート」

本市などが後援する京都市町村職員厚生会の健康文化事業に、府民の皆さまにもご参加いただけます。

オペラ歌手「ばり」とん亭千秋さんがイタリア歌曲カンツォーネを上方落語調で解説して聴かせます。

- 日時/6月14日(金)午前10時〜正午(開場午前9時30分)
●場所/ホテルセントノーム京都(JR京都駅八条口から東へ200m)
●参加費/無料

の施設を公開します。

●内容/施設見学、スタンプリー、浄水処理の実演、水質検査体験など。「まゆまる」の来場やペットボトル水の無料配布あり。

●日時/6月8日(土)午前10時〜午後4時(雨天決行)
●場所/京都府営水道宇治浄水場(宇治市宇治下居64)
○JR「宇治駅」から徒歩15分・京阪宇治交通バス「宇治市役所前」から徒歩3分

※駐車場の収容スペースに限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
●京都府営水道事務所総務企画課 ☎074-241-1522

そのほかのお知らせ

防犯カメラ設置の補助金交付制度

犯罪の抑止を目的として、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会に対し、補助金を交付します。

※防犯カメラは特定の場所に継続的に設置され、道路などの不特定多数の者が通過する公共の場所を撮影するものに限りません。

●対象団体/連合自治会(区)、自治会町内会

●対象経費/○カメラ、録画装置、そのほかの防犯カメラを構成する機器の購入に係る経費 ○機器の取り付け

●申込み/はがき、ファクスまたはメールに住所、氏名、電話番号を書いて、京都市町村職員厚生会(☎411-0085)〒602-8048京都市上京区西洞院通下立売上ルE@sounu@kyoto-koseikai.or.jp http://www.kyoto-koseikai.or.jp) へ。
●定員(150人になり次第締め切り)
●京都府市町村職員厚生会(☎411-0081)

ミニミニ交通安全③

通れない 迷惑駐車は ルール違反

市内で、道路を駐車場代わりにする悪質な路上駐車が目立ちます。この「迷惑駐車」は歩行者や自転車の通行の妨げになるうえに、見通しが悪くなるため、子どもの飛び出しによる事故原因になります。

また、消防車や救急車などの緊急車両の活動の妨げにもなります。

道路を自動車の保管場所として使用することは法律で禁止されていますので、絶対にやめましょう。



に係る経費 ○防犯カメラの設置を示す看板などの設置に係る経費

※保守、修理、電気料金などの維持管理費と振込手数料は含みません。

●補助金額/1台につき20万円を上限とし、対象経費の全額補助(千円未満切り捨て)。

●補助金交付までの流れ

- ①申請書を提出(防犯カメラ購入前に申請が必要)
②審査により対象と認められた場合は、決定通知を送付
③防犯カメラの購入、設置
④完了届を提出
⑤補助金額が確定次第、確定通知書を送付
⑥請求書兼振込依頼書を提出
⑦後日、指定口座に補助金を振り込み

※①③④⑥は申請者による手続きです。

●申込み/申請書に必要事項を記入の上、直接、防災安全課(内線265、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。そのほか、申請に必要な書類は市ホームページをご確認ください。

日本の未来のために

経済センサスー基礎調査

総務省統計局、京都府、向日市では、「経済センサスー基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国のすべての事業所の活動状態を实地に確認します。新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター 毎週土・日曜日
●図書館、文化資料館 毎週月曜日、6月4日(火)
●天文館 毎週月・火曜日
●寺戸公民館、コミュニティセンター 毎週月曜日

- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日
●ゆめパレアむこう(健康増進センター) 6月13日(木)、27日(木)
●ゆめパレアむこう(市民温水プール) 6月13日(木)、20日(木)、27日(木)
●福祉会館 毎週日曜日
●老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日
●女性活躍センター あすもあ 毎週木曜日

--

--

--

--

--

--

--

--

--

--

--

市民の
情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。
掲載については企画広報課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

--

--

--

消費生活



トラブル

もつけをうたう「情報商材」のトラブル

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」「1日数分の作業で月に50万円稼げる」というメールマガジンを見つけ、仕事を始めるために必要だとして、業者のホームページから約20万円で情報商材とソフトウェアを購入した。しかし、操作が難しく使いこなせず、収入も得られない。解約しようとする業者に連絡するも電話がつかまらない。

少しでも怪しければ 必ず周囲に相談を

副業や投資などで高額収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」と言います。情報商材は、購入するまでは内容を確かめることができないため、広告や事前の説明と違って収入が得られないというトラブルが絶えません。また、当初の購入金額に加えて、さらに収入を得るための開業資金や月額更新料など、高額な追加費用を請求されたトラブルも多く見

られます。

もつけ話につられて内容がわからないまま契約をしたり、話を聞くだけのつもりが断りきれずに契約をしてしまっケースが多く、少しでも怪しいと思ったらすぐに契約せず、業者の連絡先なども必ず確認しておくことが重要です。事例のように電話連絡ができない場合、業者には書面で解約を申し入れましょう。

簡単に高額収入を得られることはありません。家族や友人に相談するなど、いったん冷静になって考えましょう。不安なときやお困りのときは、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

環境

ともに考えよう



再配達削減チャレンジ

近年増加する宅配便と再配達。宅配ドライバーの人手不足、労働・社会問題につながるうえ、トラックが走る分だけCO2が排出され、環境負荷の増加を招いていることから、再配達削減への取り組みが必要となっています。

お届け通知サービスを利用しよう

配達予定のお知らせが、SNSやメールなどで届き、お知らせ後に、日時変更ができる場合があります。

受け取る場所を選ぼう

マンションや自宅に設置されている宅配ボックスの利用や営業所、コンビニでの受け取りをしましょう。

日時指定サービスを利用しよう

インターネットで自宅に配達するとき、できるだけ日時指定をしましょう。

近所のお店で買えるようなものまで、インターネットで注文していませんか？

地域のお店で購入すると、地域の経済の活性化にもつながり、宅配の量も再配達も減らすことができます。

環境政策課(内線316)

まちを美しくしましょう



環境市民ネットワーク会議 登録団体からのお知らせ

はり湖周辺の自然を守る会

昨年の台風21号でははり湖池周辺一帯が大きな被害を受けましたが、現在は倒木処理が行われ、復旧が進んでおります。

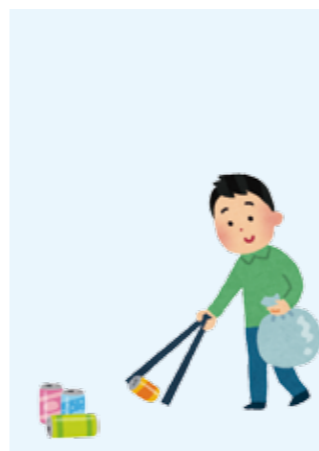
緑地、自然、景観、古墳や良好な住宅環境を守るため、はり湖周辺の清掃活動にご参加ください。なお、台風による立入禁止区域には入りません。

日時/6月9日(日)午前10時(雨天中止)

集合場所/はり湖池北側ベンチ付近

持ち物/軍手、ごみ袋、ごみ拾い用火ばさみ

事務局の森安さん 931-0785



子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

○びちびよルーム(7か月未満)

6月5日(水)、19日(水)午後1時30分～3時 子育て支援センター「さくら」

○びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)

6月12日(水)午後1時30分～3時 子育て支援センター「さくら」

○ことこルーム(1歳4か月～2歳未満)

6月4日(火)午前10時～11時30分 子育てセンター「すこやか」

○こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)

6月13日(木)、27日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

6月14日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■園庭開放

○第5保育所 6月6日(木)

○第6保育所 6月20日(木)

※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

つながりスペース

○物集女コミセン 6月5日(水)

○物集女公民館 6月12日(水)

○上植野コミセン 6月11日(火)、25日(火)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

○物集女コミセン 6月27日(木)

○寺戸コミセン 6月4日(火)

※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

○こすもす絵本館 6月21日(金)

子育て支援センター「こすもす」

○ひまわり絵本館 6月7日(金)

子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

○2歳未満は毎週火曜日と木曜日

○2歳以上は毎週水曜日と金曜日

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター

来所相談、電話育児相談

毎週月～金曜日、午前9時～午後4時

※申込みは電話で「子育てセンター」すこやかへ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。

ん。車での来所は遠慮ください。

子育てセンター「すこやか」

(保健センター2階)

932-7830

すこやか講座

乳幼児のけが・事故とその対応

日時/6月26日(水)午前10時～11時

30分

場所/子育てセンター「すこやか」

講師/赤十字幼児安全法指導員

対象/市内在住で未就学児の保護者

20人(1歳以上保育あり要予約20人)

申込み/6月3日(月)から電話で子育てセンター「すこやか」(932-7830)へ。定員になり次第締め切り。

ファミリーサポートセンターの催し

932-7830

ファミリーサポートセンターの催し

932-7830

第1回ふあみさぼ交流会

えがおいっぱいつながりあそび!

みんなでいっしょにふれあい楽しみましょう。

日時/7月10日(水)午前10時～11時

30分

場所/保健センター

講師/小川一美さん(保育士・歌声ソングリーダー)

対象/ファミリーサポートセンター

依頼会員親子・援助会員、登録予定者

持ち物/飲み物、タオル

申込み/7月3日(水)までに、電話またはファクスでファミリーサポートセンター(932-7830)へ。

健康診査・教室など

プレママスクール

6月13日(木) 開催時間/午前9時30分～正午

プレママサロン

6月25日(火) 開催時間/午前10時～11時30分

乳児前期健診

6月6日(木) 受付時間/午後1時～2時45分

乳児後期健診

6月26日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

1歳9か月児健診

6月18日(火) 受付時間/午後1時～2時45分

3歳児健診

6月19日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

2歳半歯の健康教室

6月11日(火) 受付時間/午後1時～2時45分

離乳食教室

6月21日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

健康・栄養・転入児相談

6月10日(月)、27日(木) 受付時間/午前9時30分～11時

予防接種(BCG)

6月14日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課(内線333、338、339、357)

健康推進課(内線333、338、339、357)

健康推進課(内線333、338、339、357)



地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	6月4日、11日、18日、25日
寺戸公民館	6月5日、26日
寺戸コミセン	6月12日、19日
森本公民館	6月4日、11日、18日、25日
鶏冠井公民館	6月6日、13日、20日、27日
上植野コミセン	6月7日、14日、21日、28日
向日コミセン	6月6日、13日、20日、27日
西向日コミセン	6月5日、12日、26日
向日台団地集会所	6月7日、14日、21日、28日
西部防災センター	6月3日、10日、17日、24日
福祉会館	6月3日、10日、17日、24日

【午後の部】午後1時30分～3時

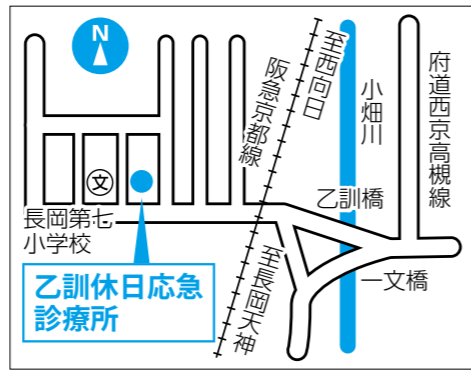
鶏冠井コミセン	6月6日、13日、20日、27日
上植野公民館	6月3日、10日、17日、24日
上植野コミセン	6月5日、12日、19日、26日
福祉会館	6月4日、11日、18日、25日 6月7日、14日、21日、28日

☎高齢介護課(内線345)

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【6月の当番】受診前に電話でご確認ください。

6月2日(日)	洛西医院	☎921-0609
6月9日(日)	廣瀬診療所	☎934-0688
6月16日(日)	新河端病院	☎954-3136
6月23日(日)	長岡京病院	☎955-1151
6月30日(日)	新河端病院	☎954-3136

☎健康推進課(内線336)

健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

わが家のアイドル

たくさんの応募をお待ちしています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎企画広報課(内線240、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)



6歳・4歳
鶏冠井町

まつおあやこ さとこ
松尾綾子ちゃん 聡子ちゃん
いつまでも仲良く元気に育ててね。



0歳
寺戸町

やすだりょうま
安田涼真ちゃん
いつまでもお兄ちゃんと仲良、元気でスクスク育ててね。

子育て支援「ぽっかぽか」

- 赤ちゃんと遊び方・関わり方・発達日時/7月6日(土)午前10時～11時30分
- 対象/市内在住で、5か月～2歳未満までの乳幼児とパパとママ15組
- パパとママ、赤ちゃんと関係作り・寝かしつけ
- 日時/7月13日(土)午前9時30分～11時45分
- 対象/市内在住で、5か月～2歳未満までの乳幼児とパパとママ15組
- いづれも□
- 場所/福祉会館
- 講師/阿川勇太さん(保健師、看護師、保育士)
- 申込み/電話でNPO法人子育て支援ねこぼす(☎203-7738、木、日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。定員になり次第締め切り。

まこと幼稚園の催し

- 赤ちゃん相談日
おっぱいのこと、体重のこと、発達のことなど、赤ちゃんのことでお悩みのことを助産師さんに聞いてみましょう。体重測定ができます。
- 日時/6月13日(木)午前10時～11時30分(都合のよい時間にお越しください)
- 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス (鶏冠井町山畑)
- 2歳児さん集まれ
幼稚園のホールに作ったアスレチックに挑戦したり、体操やダンスをして楽しもう。
- 日時/6月15日(土)午前10時～11時30分
- 場所/まこと幼稚園(鶏冠井町山畑)
- 対象/平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子と親

申込み/電話でまこと幼稚園マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。要予約。

- ※申込み多数の場合は人数を制限することがあります。
- ベビーマッサージと交流会
日時/6月27日(木)午前10時～11時30分
- 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス (鶏冠井町山畑)
- 対象/生後2か月からたっちまでの子とその保護者10組、妊婦の方5人
- 持ち物/バスタオル
- 申込み/まこと幼稚園マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。要予約。定員になり次第締め切り。
- ※受付を9時55分までに済ませてください。

子育て支援「ぽっかぽか」

- 保育園見学
日時/6月3日(月)、17日(月)いずれも午前10時～10時20分
- 申込み/前日までに、電話でアスク向日保育園(☎935-5533)へ。
- 園庭開放
日時/6月6日(木)、13日(木)、20日(木)いずれも午前10時～11時30分
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- いづれも□
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- ☎アスク向日保育園☎935-5533
- 子育て交流「きらきらキッズ」
園庭開放や園児との交流遊びをします。
- 日時/6月11日(火)、25日(火)午前10時～11時
- 場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)
- 対象/0～3歳の未就園児と保護者
- ☎さくらキッズ保育園☎933-0200

市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時
電話番号 931-1181
F A X 931-1081

6月の休館日カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

●=休館日



おすすめ 新着本 一般図書

超入門！ニッポンのまちのしくみ「なぜ？どうして？」がわかる本

福川裕一／監修
青山邦彦／イラスト
淡交社



おすすめ 新着本 児童図書

つちをほらなくなったスチームショベル

ジョージ・ウォルターズ／文
ロジャー・デュボアザン／絵
こみやゆう／訳
好学社

ショベルカーのスティープは男の子に「土を食べて汚い」と言われ、仕事がきらいになってしまいました。そして土以外のものを食べようと工事現場から出て行ってしまいました。

町や建物が「こういうかたちになっている」のはさまざまな理由が背後にあるからです。それに気がつくと世界がちがって見えるようになるかもしれません。

- 「疲れないパソコン仕事術」 小枝祐基／著 インプレス
- 「食べるとはどういうことか 世界の見方が変わる三つの質問」 藤原辰史／著 農山漁村文化協会
- 「おいしいおはなし 子どもの物語とレシピの本」 本とごちそう研究室／著 グラフィック社
- 「作家の人たち」 倉知淳／著 幻冬舎
- 「ロイスと歌うパン種」 ロビン・スローン／著 島村浩子／訳 東京創元社

- 「ときめきスイーツ」 東京製菓学校／監修 学研プラス
- 「クロードッグ」 今西乃子／作 金の星社
- 「怪物があらわれた夜『フランケンシュタイン』が生まれるまで」 リン・フルトン／文 フェリシタ・サラ／絵 さくまゆみこ／訳 光村教育図書
- 「だいじょうぶじゃない」 松田もとこ／作 狩野富貴子／絵 ポプラ社



図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

第22回リサイクル・デー

図書館の廃棄資料(主に平成27年度の雑誌と廃棄図書)を向日市に在住、在勤、在学の方に先着順で1人10冊まで、無料でお譲りいたします。持ち帰るための袋やかばんをお持ちください。品物がなくなり次第、終了します。

●日時/6月20日(木)午前10時～午後3時
※資料が残った場合、その一部を翌日21日(金)～30日(日)の間、ロビーに置きます。ご自由にお持ち帰り下さい。

大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。
●日時/6月23日(日)午後1時30分～3時

おはなしひろば

絵本によるおはなし、紙しばいなど、家族、お友だちと一緒に楽しみください。当日、自由に参加していただけます。
●日時/6月15日(土)午前11時～(約45分)

場所/いずれも図書館



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。 ※7月1日(月)は女性弁護士が相談に応じます。	6月10日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月6日(木)午前9時から 6月17日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月13日(木)午前9時から 6月24日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月20日(木)午前9時から 7月1日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月27日(木)午前9時から	本館 市民相談室 ☎広聴協働課(内線250)
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、年金、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	6月11日(火)、25日(火)午前9時15分～正午(受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課(内線250)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	6月12日(水)、26日(水)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	6月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	6月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	6月4日(火)、18日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	6月20日(木)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課(内線354)
NPO法人 あかねクラブ 「長期離職者などに対するお仕事相談会」 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。ご本人、ご家族などどなたでも相談できます。	6月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)午後1時～4時	福祉会館 ※車でのご来館はご遠慮ください。 ☎地域福祉課(内線302)

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

ふるさとを

見たい
知りたい
探したい

今を生きる旧家(下)

「旧上田家住宅」(鶏冠井町東井戸)

旧上田家住宅は、3月29日に国登録有形文化財に指定されたばかりです。

明治43(1910)年頃の建築で、戦中の弾丸列車計画で昭和17(1942)年、強制的に移転させられ、市の中央部に位置する都市近郊農家として残りました。市が平成28年に所有者から土地(約410平方m)を買上げて、家屋全体の寄付を受けました。

母屋(主屋、写真上)、内蔵、離れ、外蔵、小屋からなり、それぞれ塀で囲まれています。敷地



中央に位置し南向きの母屋は切妻造り平屋建て、東に土間、西の前後に2室を配し、奥に座敷を設けています。かまども残っています(写真中)。母屋の後ろに入母屋造り2階建ての離れ、内蔵が並んでおり屋敷構えのかたちをつくっています。



火で焼けてしまいました。翌年、家主居宅の普請を申請し再建されました。広大な敷地に、主屋の居宅(梁三間・桁行六間)と角屋(梁三間、桁行三間半)、それと北西に式台、東に二階



土蔵、物置、湯殿などがありました。

今から30年ほど前、主屋北側に3部屋をまとめ、東側の炊事場を改築しました。西側の入り口に代わりに、東側に入り口をつくりました。主屋は建てた当時のままです

を形成しているといえます。今後、保存とともに利活用を検討していきます。

「六人部家」(向日町北山)

昨年鎮座一三〇〇年を迎えた向日神社の宮司を代々務めてきた六人部家の居宅です。西国街道に面している鳥居を入り、すぐ右側に土塀と門(写真下)。その前には岐阜県産の「なぐれ石」があります。

元和年中(1615〜24)に焼失、寺戸村の社領地の抱屋敷に引っ越し、代々住んでいましたが、享保15(1730)年「寺戸の大

格式ある農家の構え
江戸中期の雰囲気も

が、東西に4部屋(1部屋10畳〜15畳)が続き、西端の部屋には享保年間に

新たにされた祖霊社が祭られています。縁の下が1m余あり、部屋の天井が高いのも特徴です。屋根や土塀はその都度改修しているようですが、全体として江戸中期の古風なたたずまいと雰囲気をとどめています。一時、文化財指定の動きがあったという話

も、うなずける感じがします。「ふるさとを 見たい 知りたい 探したい」は終わります

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人 向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざぎざしましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



古紙ハルバ配合率80%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

向日市
MUKO CITYふり向けば、
気になる。
好きになる。

MUKO

令和元年(2019年)6月1日発行
広報むこう No1141

編集・発行/向日市役所 ふるさと創生推進部 企画広報課 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20

☎ 075 (931) 1111 FAX 075 (922) 6587 HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>